

○卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要

教育目標に掲げる「製菓衛生師としての知識・技術を修得し資格取得をめざす。」、「食文化を担うという自覚と誇りをもたせ、これからの時代にふさわしい“製菓衛生師マインド”を育成する。」、「各国の食物等の基礎知識と基礎技術をしっかりと身につけさせて、将来、実業界で十分適応できるような製菓・製パン技術者を育成する。」を修得し、本校の定める授業科目の成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う。

2 所定の修業年限以上在学し、課程を修了したと認める者には、卒業証書を授与する。